

2020年6月1日

各 位

株式会社共同紙販ホールディングス

緊急事態宣言解除後の対応策  
— 新型コロナウイルス感染予防措置 —

5月25日付で政府により緊急事態宣言が解除されましたが、当社は引き続き関係各位の安全確保を最優先した対応を継続してまいります。

お取引先様への訪問は、マスク着用を必須とし面談時間も必要最小限にとどめ、訪問できない場合は、テレワークやメール・携帯電話での連絡方法を中心に問題なく対応いたします。

社内勤務体制は、時差出勤の継続とテレワークを最大限に活用し、現状に油断することなく感染予防を徹底してまいります。

以 上